

# 保存用 標準小作料・平成18年度農業臨時雇標準賃金表

城里町農業委員会

## ◎標準小作料 (10a 当り)

農地の区分		小作料標準額	備考
田の部	上	15,000円	適用期間 平成18年4月1日 ～平成21年3月31日  ※ただし農地の自然条件、利用上の条件(土地改良区に属する農地等)の条件に応じ、原則賃貸借は当事者間で設定することができる。
	中	10,000円	
	下	6,000円	
畑の部	上	5,000円	
	中	2,500円	
	下	1,500円	

## ◎平成18年度農業臨時雇標準賃金

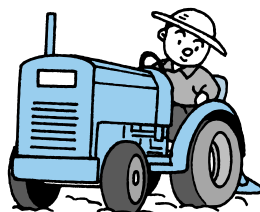
### ●人力の場合

(単位：円)

作業別	賃金	摘要
田 植	5,210	1日当り
水田除草	5,210	〃
稲・草刈	5,210	〃
畑仕事	5,210	〃
ごぼう掘り	7,300	〃
茶摘み	5,210	〃
脱 穀	1,000	1時間当たり実働
たばこの収穫	5,300	1日当り
たばこの調整	5,800	〃

### 【人力の場合の注意点】

- ① 1日の労働時間は8時間原則とし、基準時間を超過した労働については、1時間当たり標準賃金の20%増とする。
- ② 食事は、原則として支給しない。賄をつける場合でもできるだけ簡素化する。
- ③ 原則として、性別による賃金差をつけない。ただし、作業効率に極度の差がある農作業については考慮する。
- ④ 作業の難易、圃場条件等により、上記金額によるのが適当でない場合は、当事者間で調整する。
- ⑤ この賃金表は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間について適用する。



### ●機械力の場合(10a当り)

田は基盤整備された圃場を基準 (単位：円)

作業別	賃金	摘要
水(陸)田耕起	6,000	基盤整備された圃場を基準
水(陸)田代かき	7,000	
畑 耕 起	6,000	整地を含む
たばこ畦上げ	6,000	
田 植	8,000	手直しは2,500円加算
田植請負	27,000	育苗、手直し含む
水稲育苗	700	1箱当り、種子含む、運搬50円加算
ごぼう掘り	36,000	トラクター
	78,000	トレンチャー
バインダー	8,000	結束紐含む
ハーベスタ	8,000	
コンバイン	17,000	刈り取りのみ、運搬は3,000円加算
	30,000	乾燥含む
	12,000	大豆刈り取りのみ
水稲乾燥	520	30kg当り(18%以下)1%増30円
麦類乾燥	700	25kg当り(18%以下)1%増25円
草 刈	10,000	草丈1m以下
もみすり	700	60kg当り
あぜぬり	35	1m当り

問合せ 農業委員会事務局

☎029-288-3111(内線361・362)